

第1回 野洲市観光振興指針策定委員会 要約議事録

- 日 時 令和8年6月30日（火） 10：00～12：00
- 場 所 野洲市役所 本館2階 第5会議室
- 委 員 <出席>
【委員】（出席／委員区分）
1号委員：峯俊 智穂 委員長
2号委員：木村 靖 副委員長、有田 高志 委員、井口 幸恵 委員、川口 ひとみ 委員、
谷口 真奈美 委員、早川 久登 委員、馬淵 兼一 委員、鷺田 七恵 委員
3号委員：中塚 誠治 委員
（欠席／委員区分）
2号委員：舟引 徹 委員、吉川 文子 委員
- 副市長 林副市長
- 事務局 環境経済部 西野次長、
地域経済振興課 中野課長、川波課長補佐、宇都宮課長補佐、深見

1. 開 会 事務局（環境経済部地域経済振興課長）
2. 挨拶 野洲市副市長
3. 委員紹介 各委員、事務局の自己紹介
4. 議事事項
過半数以上の出席により本委員会は成立していることを確認
・委員長・副委員長の選任（事務局一任の声）
→峯俊智穂委員を委員長に、木村靖委員を副委員長に選出する事務局案が承認された。
・現行（第2次）野洲市観光振興指針の総括について（事務局）
・次期（第3次）野洲市観光振興指針の骨子案について（事務局）
・今後のスケジュールについて
5. そ の 他
6. 閉 会

主な意見・質問

◇希望ヶ丘文化公園について

【委員】

・市は「野洲市の公園」という認識が十分浸透しておらず、野洲市の資源としての意識も薄いと感じられる。そのため、市として積極的に関わり、イベント等の企画・提案を進めていただきたい。

【事務局】

⇒市でも県立公園という認識が強く、市独自の活用は十分ではなかったが、今後は市内に立地する公園として捉え、イベント等を含め検討していきたい。

【委員】

・希望が丘文化公園は、もともと京阪神地域のレクリエーションセンターとして整備された経緯があり、「レジャー施設」というよりも、スポーツや研修、レクリエーション活動の場としての性格が強い。一方で、観光入込客数の約 8 割を希望が丘文化公園やめんたいパークびわ湖が占めていることについては、その状況を踏まえつつ、観光が特定施設に偏ることを課題と捉えるのか、それとも観光拠点として評価するのか、考え方を整理する必要がある。

【事務局】

⇒ 希望が丘文化公園はレクリエーション施設としての位置づけを基本としつつ、レジャーとしての側面も有していると考えている。今後は、市民の憩いの場として広く利用されるよう周知に努めていきたい。また、観光客がめんたいパークびわ湖や希望が丘文化公園に集中している現状は課題と捉えているというわけではなく、今後は兵主大社など他の観光資源への周遊促進を図りたいこともあり、留意が必要として記載したものである。

◇案内看板等の管理状況について

【委員】

案内看板や表示等の管理状況に課題があり、来訪者に分かりやすい案内機能を確保するため、維持管理や周辺除草など表示環境の改善が必要ではないか。

【事務局】

⇒観光資源の案内看板については、所有者等の確認・整理を行った上で、観光 PR の推進に向け、現地表示の充実を図る必要がある。

◇野洲市のポテンシャルについて

【委員】

三上山への登山需要は高い一方で、市内での飲食や宿泊などの観光消費につながっていない現状がある。今後は、三上山の観光資源としてのポテンシャルを地域経済や周遊観光につなげる取組が重要である。

【事務局】

⇒観光施策の検討にあたっては、ターゲットとなる層を適切に把握し、効果的な取組につなげることが重要であると認識しており、次期指針策定の中で検討していきたい。

◇交通整備について

【委員】

中主方面の公共交通の便の減少により観光資源へのアクセスが課題となっており、歴史・文化資源を活用するためには移動環境やトイレ等の受入環境の整備が必要である。

【事務局】

⇒バス増便は費用面や経営面等の課題もあり、なかなか難しいところがある。後は自転車や電動自転車などを含む二次交通の整備を考えており、観光資源間の回遊性向上を図る取組について検討を進めていく。

【委員】

バス交通の不足は観光客の利便性向上に向けた課題であり、完全な解決が難しい場合でも、代替手段の提示や写真・図示を活用した分かりやすい情報発信により、来訪意欲の向上を図る必要がある。

【事務局】

⇒野洲駅から観光地を結ぶ二次交通の整備は重要な課題であり、電動自転車など新たな移動手段の活用を含め、第3次観光振興指針への位置づけと具体的な施策化に向けて検討を進めていく。

◇観光に係る観光評価指標の方向性について

【委員】

観光に係る評価を入込客数のみで捉えることには課題があり、算出方法による数値の変動も踏まえ、実態を適切に反映する指標の設定が必要ではないか。

【事務局】

⇒観光入込客数のみを成果指標とすることについては、特定施設の開設等による増加で容易に達成できる可能性もあるため、指標設定の妥当性について慎重に検討していきたい。

【委員】

観光に係る評価指標については、入込客数だけでなく消費単価等の経済効果を示す指標の設定が必要ではないか。また、観光資源の整備は財源面を踏まえた実行性の確保が重要であり、併せて観光情報発信の充実に向けたホームページの改善も検討すべきである。

【事務局】

⇒評価指標については、入込客数だけでなく消費額等の経済効果を把握できる指標も含め、野洲市に適した指標の設定を検討していく。観光施策の推進にあたっては、国や県などの補助金等を活用し財源確保を図るとともに、ホームページ等の情報発信についても適切な管理・改善に努めていく。

◇関係主体間の連携について

【委員】

観光振興には、市民や地域も主体として参画できる位置づけが必要ではないか。また、野洲市観光物産協会のあり方の検討を、観光振興指針の策定と併せて行うのか、それとは別に進めるのか確認したい。

【事務局】

⇒観光振興には市民や地域の参画が重要であり、主体的に関われる仕組みづくりを進めていきたい。また、野洲市観光物産協会については、人員体制などの課題もあり、観光振興指針での位置づけを含め、今後検討していく。

【委員】

観光分野においては、関係主体間の連携や役割分担の明確化が不十分であり、情報共有や協力体制を強化する仕組みづくりが必要である。また、観光情報の発信については、広報誌を含めた媒体の活用方法を見直し、幅広い世代に届く効果的な情報発信を進める必要がある。

【事務局】

⇒観光振興には関係主体間の連携強化が不可欠であり、各団体が発信する情報の整理・集約が課題である。市広報紙は市内外への情報発信ツールとして有効であり、観光専用コーナーのページを設けるなど、効果的な情報発信方法を検討していく。

【委員】

各主体が個別に取り組むだけでなく、目的や思いを共有した上で連携することが重要であり、取組同士を有機的につなげる仕組みづくりが必要である。成果の共有だけでなく、初期段階から相互理解を深めることが求められる。

◇大河ドラマの影響について

【委員】

令和6年の大河ドラマ「光る君へ」に関連し、紫式部ゆかりの地としての注目による観光客数や来訪者の動向への影響について、把握状況の説明を求める。

【事務局】

⇒ 紫式部ゆかりの地として的大河ドラマによる顕著な観光客増加は確認されていないが、今後は歴史資源を活用した広域連携などを誘客につなげていきたい。

◇様々な分析方法について

【委員】

希望が丘文化公園の民間運営への移行など、今後の観光資源を取り巻く変化を踏まえた計画づくりが必要である。また、交通アクセスや市の強み・弱みの整理、県や近隣自治体の動向を踏まえた戦略的な観光施策の検討が求められる。加えて、施策の実効性を確保するため、国・県補助金や寄附制度等を含めた多様な財源確保が重要である。

【事務局】

⇒第3次観光振興指針の策定にあたっては、野洲市の強み・弱みを整理し、県や近隣自治体の動向を踏まえながら「野洲市らしさ」を反映した施策を検討していく。また、計画の実効性を確保するため、外部財源の活用や市の予算措置を含めた財政的な裏付けが重要であると認識している。

【委員】

滋賀県の観光ビジョンでは、入込客数だけでなく観光消費額や満足度など多様な指標を用いて総合的な観光振興を進めており、市においても現状分析や情報活用を踏まえた取組が重要である。

【事務局】

⇒ぜひ参考にして、今後検討を進めていきたい。

◇インバウンド観光について

【委員】

インバウンド観光については、現状では外国人観光客の動向把握やターゲット設定が不十分であり、今後は受入方針や誘客戦略の整理が必要である。京都からのアクセスの良さなどを活かし、第3次観光振興指針においてインバウンドを含めたターゲット設定を検討していくべきではと考える。

◇滋賀デスティネーションキャンペーンの概要について

【委員】

滋賀デスティネーションキャンペーンについては、野洲市の観光振興における位置づけや役割が十分整理されていないため、具体的な内容や事業体系を示してほしい。

【事務局】

⇒同キャンペーンについては、本日の資料だけでは具体的な内容や規模感の共有が十分でないため、詳細資料を整理し、改めて資料提供し情報共有を行いたい。

◇歴史・文化資源を生かした観光について

【委員】

観光とは単に楽しむだけではなく、「学び、伝え、守る」ことが重要。歴史や文化を学び、それを次世代へ継承していくことが地域の文化を守り、新たな価値を生み出すことにつながる。

さらに、小学生が市内の史跡を巡るなど、地域の歴史を学ぶ機会を充実させることで、文化の継承と地域への愛着を育む教育につながり、観光は、教育や地域づくりとも密接に関わる重要な取組であると考えている。

◇今後のスケジュールについて

【委員】

商業を考えた観光の推進に向け、地域内の施設や事業を収益性のある観光資源として捉え、民間活力の活用を検討する必要がある。また、観光振興指針は理念にとどまらず、予算・人員体制を含めた実効性のある計画とし、継続的に改善を図ることが重要である。

【事務局】

⇒次期指針の策定に向け、引き続き委員の皆様や関係者との協議・検討を進めていく。

【委員】

・第3次観光振興指針の策定において、パブリックコメントで寄せられた市民意見をどのように反映するのか、策定委員会との関係や全体スケジュールを明確にする必要がある。つまり、市民意見を踏まえた上で最終案の議論を進めるなど、より実効性のある進め方を検討すべきである。

【事務局】

⇒第3次観光振興指針については、策定委員会で案を整理した後にパブリックコメントを実施し、市民意見を踏まえて必要な修正を行う。修正内容は委員等と共有し、最終的な取りまとめを進めていきたいと考えている。

【委員】

・パブリックコメントは意見集約の手段として限界があるため、単に指針案を示すだけでなく、市民が関心を持ち意見を出しやすいよう、十分な議論や内容の見せ方を工夫する必要がある。行政や策定委員会での検討を深めた上で、市民意見を反映できる進め方が求められる。

【事務局】

⇒パブリックコメントの実施時期や運用方法については、今後さらに検討を進めた上で決定していく。

以上